12　見積参考資料の一部を提示
　本工事は、見積参考資料の一部として「施工条件明示チェックリスト」「概略工事工程表」を開示する試行工事である。
13　建設工事に係る資材の再資源化等
　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
別表２　本入札手続きに係る期間等
①　入札説明書等の交付期間　令和７年５月27日から令和７年７月11日まで（土曜日、日曜日及び祝日（以下、「休日」という。）を除く。）
②　競争参加資格確認申請書等の受付期間　令和７年５月28日から令和７年６月10日までの休日を除く毎日、10時00分から16時00分まで。ただし、最終日は12時00分までとする。
③　技術資料（競争参加資格確認資料）、技術提案書及び入札の受付期間　令和７年７月10日10時00分から令和７年７月11日12時00分まで（休日を除く）
④　開札日時
①　令和７年９月11日10時00分
②　令和７年９月11日11時00分
③　令和７年９月11日13時00分
⑤　入札保証金の納付等の受付期間　令和７年６月11日から令和７年９月10日までの休日を除く毎日、10時00分から16時00分まで。
　ただし、最終日は12時00分までとする。〔利付国債の提供の場合は令和７年８月27日まで〕
6　Summary
(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity: SATO HISANOBU Director General of Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.
(2)　Classification of the services to be procured: 41
(3)　Subject matter of the contract: ①the Shizu2 bridge, Tokai Ring Expressway ②the Shizu3 bridge, Tokai Ring Expressway ③Oosaki IC Bride, Route 23 Toyohashi Bypass
(4)　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system: 12:00 (noon) 10 June 2025
(5)　The period of time for the submission of tenders by electronic bidding system: From 10:00 A.M. 10 July 2025 to 12:00 (noon) 11 July 2025 (tenders submitted by E-mail From 10:00 A.M. 10 July 2025 to 12:00 (noon) 11 July 2025)
(6)　Contact point for tender documentation: The first Contract Section Contract Division General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5―1, Sannomaru, Naka-Ward, Nagoya-City, Aichi-Prefecture 460―8514, Tel 052―953―8138 ex. 2526

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示

次のとおり企画提案書の提出を招請します。
令和７年５月27日
　独立行政法人住宅金融支援機構
　　契約担当役財務企画部長　戸村　昌幸
◎調達機関番号　608　◎所在地番号　13
1　業務概要
(1)　品目分類番号　73
(2)　業務名　令和７年10月から令和８年10月の広告実施
(3)　業務内容　次の業務を委託する。
ア　組織ブランディングツール等の作成
イ　【フラット35】の広告
ウ　【グリーンリフォームローン】の広告
エ　【リ・バース60】の広告
オ　マンション維持管理・再生制度の広告
カ　賃貸住宅融資の広告
(4)　履行期間
　令和７年10月１日から令和８年10月31日（予定）
　ただし、広告出稿期間は令和７年10月１日から令和８年９月30日まで
2　参加資格要件
(1)　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
(2)　令和７・８・９年度の国の競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」においてA、B若しくはCの等級に格付けされている者又は令和７・８・９年度独立行政法人住宅金融支援機構競争参加資格「役務の提供等」においてA、B若しくはCの等級に格付けされている者であること。
(3)　機構より競争参加停止等処分を受けている期間中でないこと。
(4)　全省庁統一資格を用いて競争に参加する場合において、国土交通省から指名停止措置を受けており、当該処分の終期が到来していない者及びこれを代理人、支配人その他の使用人として使用する者でないこと。
(5)　暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者又はこれらの者と関係のある者でないこと。
(6)　過去３年以内に広告の取扱いを５件以上行った実績があること。
3　手続等
(1)　担当部署等
　〒112―8570 東京都文京区後楽１丁目４番10号　機構本店　経営企画部広報グループ
　（担当：熊谷、木下）
　TEL：03―5800―8019
　e-mail：koubunsho_kouhou@jhf.go.jp
(2)　企画提案書提出要請書（以下「提出要請書」という。）の交付期間及び方法　交付期間：令和７年５月27日（火）から令和７年７月15日（火）まで（土曜、日曜、祝日を除く。）　交付方法：e-mailにより交付する。なお、提出要請書の交付を希望する場合には、事前に(1)の担当まで電話連絡の上で、交付方法の希望を伝えること。
(3)　提案書の提出期限、場所及び方法
　提案書を提出する場合は、事前に(1)の担当まで連絡した上で、正本１部を、次の提出期限までに、(1)の部署に持参又は郵送（追跡可能な郵便に限る。）すること。提出期限：令和７年７月16日（水）12時00分
　なお、事前に連絡がなく提案書が提出された場合及び提出期限までに(1)の部署に提案書が到着しなかった場合、当該提案書は、いかなる理由を以ても特定されない。
(4)　説明会の日時及び場所等
　提案書の提出に当たり、説明会の参加は任意とする。説明会は、次の日時・場所で開催する。　開催日時：令和７年５月29日（木）13時30分～15時00分　場所：機構本店（すまい・るホール）
　なお、当日の説明の様子を撮影した動画の視聴を希望する場合は、(1)までe-mailで連絡すること。
(5)　質問の受付期間、方法等　受付期間：令和７年５月27日(火)から令和７年７月２日(水)11時00分まで　質問方法：(1)の部署へのe-mailに限る。なお、評価基準に関する質問は受け付けない。また、回答は、令和７年７月９日（水）17時30分までに行う。
(6)　企画提案に関するヒアリングの有無　必要に応じてヒアリングを実施する場合がある。実施する場合の日程等については、(1)の担当から個別に連絡する。
4　その他
(1)　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
(2)　関連情報を入手するための照会窓口　3(1)の部署に同じ。
(3)　提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者側の負担とする。
(4)　機構は、提出された提案書について、提案者に無断で２次的な使用を行わない。また、特定しなかった提案書は、申出がなければ返却しないので、返却を希望する提案者は、その旨を、提案書の提出時に申し出ること。
(5)　提案書の差し替え及び再提出は、原則として認めない。
(6)　提案書に虚偽の記載をした場合は、当該提案書を無効にするとともに、提案者に対して競争参加停止等の処分を行う場合がある。
(7)　特定した提案の内容に関しては、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」において、機構が取得した文書の開示請求があった場合は、当該提案に係る提案者の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについて、開示対象となる場合がある。
(8)　特定した提案を行った者の名称、住所、代表者氏名、特定日及び提案者ごとの評価得点の合計については、機構ホームページで公表する。